

- 2
- 一、組合會議より職會提出の法律案  
労働組合法、労働協約法
  - 一、職會提出の建議案  
産業及労働の統制に関する建議、軍需品工業の統制法
  - 一、職會に於て無産黨代議士を通じて質問の形に於て政府に實施を促さんとするもの  
労働争議調停法の改正、國營團體休職の實施、内閣審議會の委員に無産黨、労働組合（日本労働組合會議）農民團體の代表者を加へること、その他組合會議の大會に於て決定要求せる労働者保護立法並に施設の實施、右に就き社大黨代議士と打ち合せ會を開くこと及内相並社會局長官訪問

- 3
- 3、昭和十年一月十七日第二回執行委員會の報告
    - 一、事業報告
 

大會決議の執行對策、菊川労働代表歸朝、大會決議の執行、田畑並労働會議に盡力せられたる粘澤兩部兩氏、感謝狀並に記念品贈呈、其の他

      - 一、第六十七職會對策
      - 第三回政治委員會の決定
    - 一、内閣審議會に對する決議
    - 二、九州地方協議會報告
 

伊藤 卯 四 郎

      - 1、小倉の兵器廠が擴大され東京小石川他兵工廠より約二千人の従業員が小倉へ移轉したが、之等は東京にゐた當時は官業労働に組織されてゐたのである。先般川村保太郎氏とも面談し、本部より渡邊年之助氏を特派し